

## 1. 当初予算の概要

### (1) 予算編成方針

我が国の経済は、大胆な金融緩和策や機動的な財政政策といった需要喚起策により、緩やかではあるが長期間にわたり景気の回復が継続し、輸出、生産活動や企業収益の増加等に伴い、国民生活に密接な関係を持つ雇用、所得、個人消費が改善している。

さらに、国は、経済の好循環の拡大を目指し、規制緩和、市場開放、技術革新の促進など、成長戦略に関わる政策や働き方改革を通じて、需要と供給の両面から経済を持続的に成長させようとしている。

しかしながら、国の財政は、景気回復に伴い税は増収を見込むものの、年金、医療、介護などに要する社会保障給付費や国債費の伸びは依然として高く、大幅な財政赤字が続いている。

これらに対応するため、様々な行財政改革に取り組み、2020 年度のプライマリー・バランスの黒字化を目指してきたが、経済成長に伴う税収の伸びが当初想定していたよりも緩やかであったこと、また、消費税率引上げ分を教育の無償化などへ充てるよう目的変更したことなどにより、黒字化の達成は困難な状況となっており、今後、人口減少の加速化、平均寿命の延伸、高齢者像の変化など、様々な社会構造の変化に的確に対応し、持続可能な社会保障制度の確立を目指すとともに、財政の健全化を着実に進めていくことが求められている。

こうした状況において、本市の財政は、平成 30 年度の財政力指数が 1.30 と算定されるなど全国有数の財政力を有しており、平成 29 年度決算における各種財政指標から財政の健全性、弾力性は維持されている。

しかしながら、本市が将来を見据えて取り組んでいる大規模な普通建設事業の進捗に伴い、市債の残高は増加傾向にあり、将来負担比率の上昇も見込まれることから、今後の財政運営に当たっては、将来にわたって持続的に発展をしていくための施策を推進すると同時に、次世代に対し過大な負担を残すことの無いよう留意していく必要がある。

そのためには、まず、歳入面においては、緩やかな景気回復に伴い、基幹税収である固定資産税を中心に順調な税収の伸びが見込まれるものの、来年 10 月 1 日から予定されてい

る消費税率引上げの影響、それに合わせた制度改正や市町村合併による特例措置の終了による普通交付税の段階的縮減など、歳入構造に大きな変革があることから、それぞれの歳入についての的確に見込むとともに、国や景気の動向について注視していかなければならない。

次に、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や大規模な普通建設事業の進捗による公債費などの義務的経費が増加傾向にあり、また、投資的経費では、市勢の発展に伴い整備・拡充してきた道路、橋りょう、学校、運動施設などの公共施設等の老朽化が進行し、施設の長寿命化や更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれることから、より一層の効率化及び合理化により、経費の削減を進めることが求められる。

さらに、第 3 滑走路の整備をはじめとする成田国際空港の機能強化と環境対策に向けた取組、新駅構想と新たなまちづくり、スポーツツーリズムや観光資源を活かした「観光立市なりた」の実現、輸出拠点としての新生成田市場の移転・再整備、安心して子どもを産み子育てができる環境づくりなど、本市が将来にわたって持続的な発展を続けていくために取り組むべき課題は山積していることから、事務事業の優先度を検証し、適切な予算編成に努めなければならない。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践し、一層の経費節減に努めるとともに、平成 31 年度は、N A R I T A みらいプラン第 1 期基本計画の最終年度となることから、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向けて掲げている、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」、「医療・福祉の充実したまちづくり」、「空港と共に発展するまちづくり」の 3 つの方向性に基づく施策を着実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分する予算編成を行うこととする。

平成 30 年 9 月 20 日